

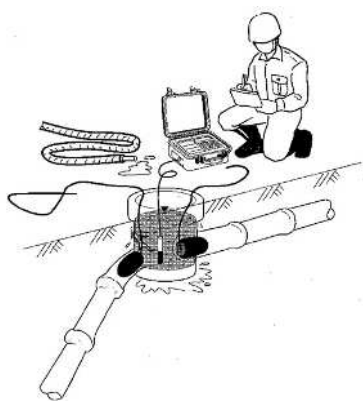
## 特記仕様書(参考)

### 1. 注水試験工(公共樹および取付管)

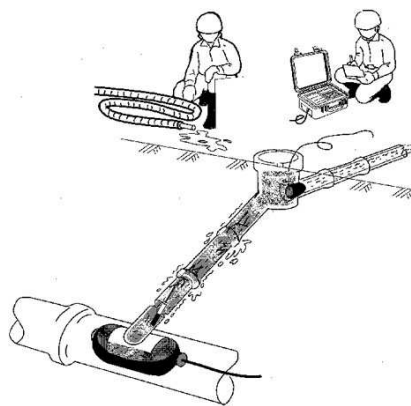
注水試験においては以下に掲げる条件を満たすこと。

- 1) 注水にあたっては試験対象施設がほぼ満水になるようにすること。
- 2) 判定は専用の注水試験装置(リークテスタLT7000相当)で低下水位を計測し、一試験毎に試験結果を用紙出力すること。
- 3) 試験時、取付管および本管については管種、管径、管延長を調べること。公共樹については樹深さ、樹径を調べること。
- 4) 報告書のとりまとめ。

調査結果は、調査目的に叶う十分な内容を網羅し、分かり易く簡単に原質量と集計資料にとりまとめること。



公共樹注水試験



取付管注水試験